

京都市告示第 292号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成26年9月1日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人ソーシャル・ファーム 東九条	居宅介護， 重度訪問介護，同行援 護	ヘルパーステーションはるか 2610581221	京都市南区東九条柳下町6-1	平成26年8月 31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)